

奈良県結核対策推進協議会規則を廃止する規則をここに公布する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第七十号

奈良県結核対策推進協議会規則を廃止する規則

奈良県結核対策推進協議会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第五十五号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。